

平成21年度 書写書道教育講演会

平成22年3月4日
於・如水会館

新学習指導要領にもとづく

毛筆と硬筆の指導について

—おさえておきたいこと三題—

鳥取大学教授、全国大学書写書道教育学会理事

住川 英明



住川英明氏

住川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お話を始めたいと思います。

鳥取というところから参りました。皆さん、大体どのあたりか、ご存じでしょうか？

鳥取の人たちは「鳥取は鳥根の右」、鳥根の人たちは「鳥根は鳥取の左」ということで、おそろいのTシャツを作りまして、それぞれの場所を、最近アピールしております。

これを機会に、お見知りおきいただければと思います。

そういう小さい県でありますので、県の面積も狭いし、人口も少ない。それは確かなことでございます。ですが、小さいから

こそ、また、重宝なところもありまして、例えば、私は中学校の教科書の編集にかかわっておりますが、中学校の先生方に書写

の講習会を行うということになりますと、

大体、小学校の先生も一緒に来られる。あるいは、今回は指導要領の改訂ということもあるのです、高校の先生方も中学校の先生

方対象の講習に出てこられる。あるいは、学校の先生方だけではございまして、こ

におられる先生方のような、実際、塾で子どもたちを教えておられる方々、塾の経営者の方々も、一緒に来られる、といったようなことで、非常に情報が流れやすい、そういういい面がございます。それで、

そういった点では非常にいい地域、情報がうまく通りやすい地域じゃないかなと思います。

現在の、この書写書道をめぐる状況を考

えますと、やはり、そういった校種や所属を越えて、あるいは学校と社会を結んで、

そういった情報がきちんと行き来をするということが、とても大事な時代になってき

たなと思います。特に、昨今のように、手書き文字を書く機会が少なくなりつつある

なかで、学校教育で何とか書写としてやっていかなければいけない。あるいは、成人されて社会に出られても、やはり生涯学習ということで学ばれる方は依然として多いわ

けでするので、そういった情報の流通ということが以前にも増して問われる時代になったんじゃないかなと思います。そんなわけで、今日、こういう場所にお呼びいただいております。

今、手で文字を書くことが非常に少なくなったというお話をいたしました。私は、大学で、主に小・中学校の教員になろうという大学生に書写を教えるという仕事をやっております。大学生ですので、ある程度経験を積んできていだろうと思うんですが、実際には、小学校まで書写をやったけれど、その後は筆を持っていないという学生も、結構多いんですね。それは、本当はそういうことがあつちやいけないわけなんです。中学校でちゃんと字ばないといいないんですが、現実には、ほとんど字ばずに大学生になっている。そういった学生に、どうやって、書写を教えていくのか。ただ教えるだけではなくて、今度は自分が教職についたときには、書写が教えられるようにしないといけないということもありません。非常に困惑する毎日なんです。

大学生と話をしまして、やはり一番困るのは、「先生、どうして毛筆書写をする必要があるのですか」ということを言われま

なかった」というふうなことを言われて、「なぜ三千円も出して筆を買わないといけないんですか」「そのお金でおいしいものが、たくさん食べれる」といったことを言われます。まず、そこから始めないといけません。

大学生の意見のなかには、いろんな意見が出てまいります。「ふだんと違う道具を使うので、非常に集中して学ぶことができるから、毛筆を使うんじゃないか」という意見もありますし、あるいは「ふだん小さく書いているものとは全然文字の大きさが違うから、気持ちよく書けるから、毛筆を使うんじゃないか」、あるいは「昔から、とにかく毛筆が使われてきていて、そういう面でいうと伝統的な文化だから、とにかく毛筆を使うんじゃないか」というようなことを、大学生が言ってくれます。なかには、「毛筆はとても難しいので、毛筆をやっておくと硬筆をとっても簡単に感じる。だから毛筆をやるんではないか」、つまり毛筆をやることに全然楽しみがないわけですけれど、苦痛ばかりなんですけれど、逆にそうやると硬筆が楽になるから毛筆をやるんじゃないかという、ちょっとおかしな意見も出てくるほどなんです。

ことを語る必要がでてくるわけです。そのときに、やはり、このたび話題になっておりますけれど、学習指導要領を示して、その内容を知らせるということがございます。皆様のお手元の資料には、小学校と中学校の現行の学習指導要領と新しい学習指導要領を対照させたものを用意しております。六枚め(13頁参照)です、そちらをご覧ください。そちらの方に、小学校の学習指導要領の書写に関する内容を、右が今行われているもの、左が今度新しく改訂された指導要領、双方を載せておりますので、ご覧いただけたらと思います。横に四段並んでおりますけれども、その一番下の段をご覧くださいと、指導計画の作成と内容の取扱い」というところがございまして、そのところに、硬筆による書写と毛筆による書写についての取扱いについて示しております。新しい方をご覧ください。ご覧いただけますと、こういうふうに書いてあります。「硬筆を使用する書の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書の指導は第三学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、各学年年間三〇単位時間程度を配当すること」という一文が

あるんですね。これを読みますと、硬筆が、やはり主体なんだということが分かります。その上で、硬筆の基礎を養うために毛筆をやるんだという位置づけが、ここで示されているんですね。「硬筆のための毛筆」という考え方、それが今回、この新しい指導要領で、特にはつきりと打ち出された在り方だと思えます。

右側の現行のものを見ていただきますと、現行のものは「毛筆を使用する書写の指導は」ということで、毛筆を使用する書写の指導について、文章がほぼ同じ内容で書いてあるんですが、今回、新しくなって違っているのは、硬筆を使用するというこのほうを先に書いていますね。その後、毛筆を使用するということを後で書いている。その分、硬筆の方に重点を置いた書き方になっているということなんです。

したがって、実は今日の演題も、「新学習指導要領に基づく毛筆と硬筆の指導について」というふうな事務局でお世話いただいたんですけれど、この指導要領を踏まえれば、むしろ硬筆のほうを先に書かないといけない、ということにもなるかもしれません。つまり「硬筆と毛筆の指導について」という言い方にならないと、本当はいけないのかもしれない。

私がかつて研究発表をしたときに、毛筆

と硬筆と関連した指導を考える、そのことを「毛・硬の関連」という言い方でついで、走りましたら、ある先生からたしなめられて、「硬・毛の関連じゃないか」というふうなことを言われたことがございます。そこまでうるさく考える必要はないと思いますが、そのぐらい、やはり、硬筆にとつての毛筆ということの意識が、今の指導要領のなかでは強く流れているということが、ご理解いただけるんじゃないかと思えます。

ただ、「じゃあ、硬筆にどんな近づけて毛筆をやつたらいいのか」ということになりまして、私は、それはちょっと違うんじゃないかと思うんです。例えば、毛筆の柔らかさをあまり感じることができないような筆の状態でも毛筆を使つても、実際には毛筆を使っている意味がない、と言つてもいいんじゃないかなと思うんですね。なぜならば、毛筆の特徴というのは、やはり、柔らかいところにあるわけですね。ですから、その柔らかさを十分に生かした、硬筆とは違う部分での役割ということを、きちんと理解した上で毛筆をやらないといけないだろうと思えます。

では、どういう点が、毛筆を使った指導のやりやすいところなのか。どういふときに毛筆でないといけないのかというところで、

も、私自身は、やはり、実際の技能がないと、なかなか書写を教えることができないんじゃないかなと思っております。それでは、技能というものがどういう点に出るかといいますと、実際に書く場面ではなく、むしろ筆の持ち方ではないのかなと思えます。「いや、そんなことは、もう知っている」と、皆さん、おっしゃるかもしれません。けれども、実は、ものすごく大事なことなんじゃないかなということ、最近、特に思います。

資料の最後の一枚をご覧ください。ここに、小学校四年生の書いた作品を載せておきます。これは、小学校四年生の同じ児童が書いております。皆さん、もうお気づきのように、上が、これは一番最初に書いた一枚めですね。それから枚数を重ねていきますと、下になります。上の一枚目のことを、試し書きと書いて「試書」と呼んでお

ります。下のほうは学習のまとめとして、清書として書いたものです。これらを見まして、皆さん、どういう点に、この児童が工夫をしたかお分かりでしょうか。

もちろん、いろんな点を、私は指導しているんですけども、劇的によくなったのは、実は「持ち方を考えて書きましょう」ということを言ってからなんです。つまり「ひじを少し右に出しましょう」ということを言いました。それだけで、実は、かなり変わりました。といいますのは、ひじを横に出すことによって腕の構え方が変わります。腕の構え方が変わると、つまり、筆の紙に対する角度、始筆の角度が変わるんですね。ですから、ひじをちょっと横に出すだけで、横画を書くときに、大体、時計でいいますと一〇時の方向に筆を入れるようになりました。その指導をする前は、

一〇時半から一一時ぐらいの角度で、その

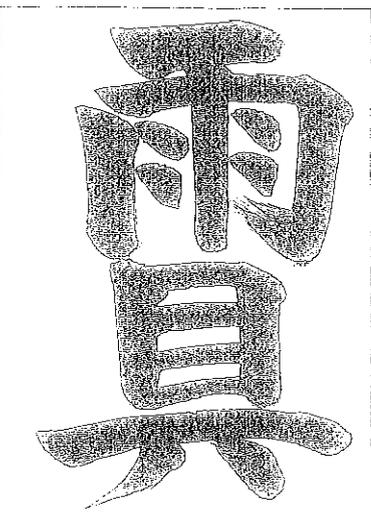
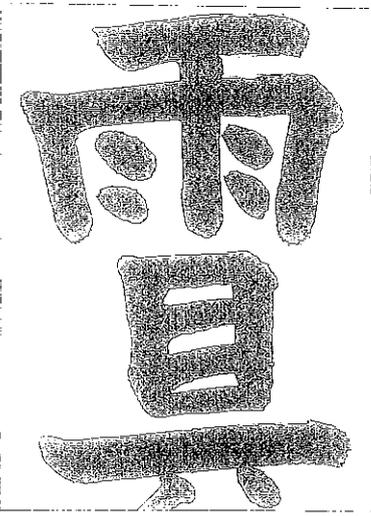
児童は書いていたわけですね。ということ、は、一時間ぐらいで筆を入れると、結局、横画がひどく太くなる。そのままの角度で折るものですか、縦画がひどく細くなるということ、ここに書いている「雨具」の「具」という字などは、必ず収まらなくなっちゃうということです。ところが、そのように持ち方を指導すると、横画は自然に細くなるし、少ない縦画は自然に太くなるということ、この「雨具」という字がこういうふうには、紙の中にすっぽり収まる。さらに、こういった画と画の間の等間隔っていうことも、おのずからできるようになるわけですね。

ですから、実際には、「このように間隔を整えましょう、そろえましょう」と言っても、その角度が違っていたら、なかなか整えられないわけですね。極端な言い方をすれば、実は筆の持ち方で、書写技能の

生で毛筆を使い始めるわけですね、そのときの学び方ということが、とても大事なことじゃないだろうかと思えますし、中学校になって、もう一度学び直すとき、いい機会ですね、そういうときに、どういう学び方ができるかということが、とても大事なじゃないだろうかと思えます。

最後に、三点目としまして、「理解」という言葉についてお話をしたいなと思えます。やはり六枚目の、先ほどの新旧の対照表をご覧ください。そちらをご覧くださいますと、もちろん「理解」という言葉は、現行の指導要領にも使われているんですが、使われ方が非常に少ない。ところが、新しい学習指導要領になると盛んに使われるようになる。現行のものについては、例えば「注意して」とか「気をつけて」という言葉も、よく使われていたんですけども、今回の指導要領は、小学校もそうだし、あとは中学校、高校もそうですが、「理解して」という言葉が、とてもたくさん使われております。この点が、やはり大きな注目点になるだろうと思っております。

つまり、お手本があつて、「それを、そっくりそのまま気をつけて、注意して書く」、そのレベルではないけないということなんです。例えば、いろんな文字について共通する原則というもの、あるいは原則のもと



なりの部分が決まると考えてもいいんじゃないだろうか、わたしは思っております。当然、その点について十分に考えた指導を行うべきじゃないかと思えます。特に、小学校三年

小学校書写学習指導要領対照表

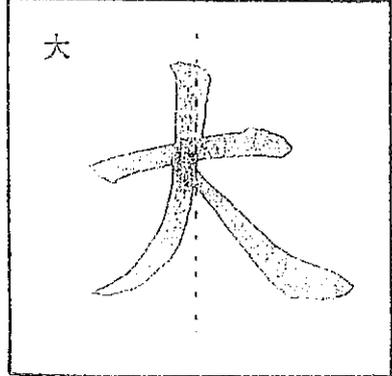
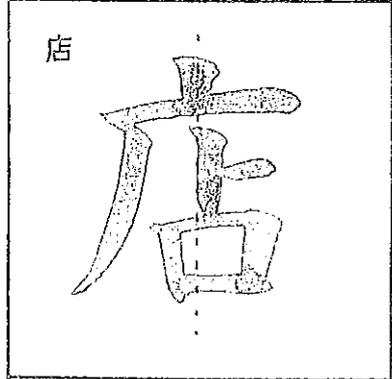
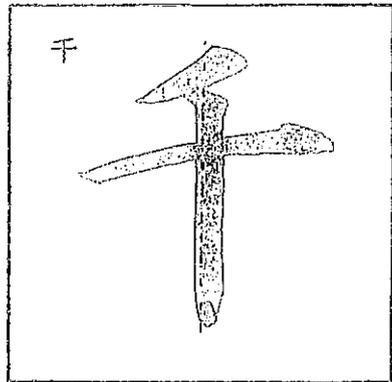
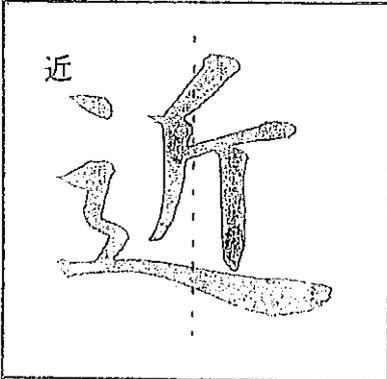
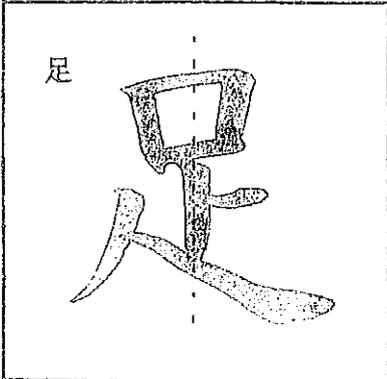
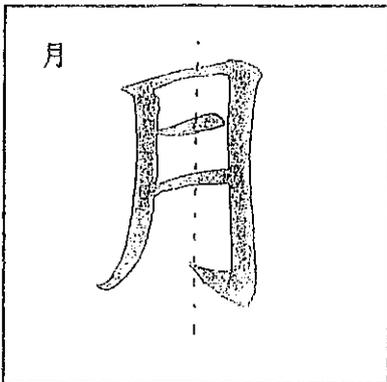
— … 加わった文言 ——— … 変更 ~~~~~ … 削除された文言

	新	現行
第1 学年 及び 第2 学年	ア <u>姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。</u> イ <u>点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</u>	ア <u>姿勢や用具の持ち方を正しくして丁寧に書くこと。</u> イ <u>点画の長短、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</u>
第3 学年 及び 第4 学年	ア <u>文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</u> イ <u>漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</u> ウ <u>点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。</u>	ア <u>文字の組立て方に注意して、文字の形を整えて書くこと。</u> イ <u>文字の大きさや配列に注意して書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組立て方に注意しながら、文字の形を整えて書くこと。</u>
第5 学年 及び 第6 学年	ア <u>用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</u> イ <u>目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</u>	ア <u>文字の形、大きさ、配列などを理解して、読みやすく書くこと。</u> イ <u>毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組立て方を理解しながら、文字の形を整えて書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、字配りよく書くこと。</u>
指導 計画 の作 成と 内容 の取 扱い	(2) <u>硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことが出来るようにするとともに、各学年年間30単位時間程度を配当すること。</u>	(2) <u>毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことが出来るようにすること。また、毛筆を使用する書写の指導に配当する授業時数は、各学年年間30単位時間程度とすること。なお、硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること。</u>

《参考》

国語の授業時数（現行→新）

1年	272→306 (+34時間)	2年	280→315 (+35時間)	3年	235→245 (+10時間)
4年	235→245 (-10時間)	5年	175→180 (-5時間)	6年	175→175 (増減なし)



小・中学校現場における

書写指導の実態と課題

～新学習指導要領にもとづく

毛筆と硬筆の指導について～

〔さいたま市立尾間木小学校校長
埼玉県書写書道教育連盟常任理事〕

荻田 哲男



荻田 哲男氏

荻田 それでは、失礼させていただきます。さいたま市立尾間木小学校の荻田と申します。お耳ざわりですけれども、短い時間、お付き合いたいただきます。よろしくお願いたします。

今日は「六年生を送る会」を朝やって、それからこっちへ参りました。私は中学校現場がほとんどでして、校長として初めて、今年、小学校に着任いたしましたので、中身は、まるまる中学生です。しかし、最近

は、もう小学生に、すっかり、毎日、楽しく美しく、気持ちいい日々を過ごさせていただいています。朝、必ず子供たちが、わたしの周りに寄ってきて、「校長先生」と言っているのを見てきたり、握手をしたり、触られたりしています。中学生だと、遠くのほうから「やばい、荻田が来た、逃げる」という感じでしたので、今は、とて

も気持ちよく過ごさせていただいています。

今日は、こういうチャンスをといただきまして、目ごろ感じていることや、これまで実践してきたことの少しを、お話しできればと思います。よろしくお願いたします。いただいたお題の中で、「小・中学校現場における書写指導の実態と課題」ということで少し整理してきましたので、よろしくお願いたします。

一 子ども達の現状

① 鉛筆の持ち方

まず、子供たちの現状なんですけれども、今、住川先生のお話にもありましたけれども、鉛筆の持ち方、この会でも、すでに平成十八年度の講演会でお話しされた先生もいらつしゃると思うんですけども、非常に厳しい状況です。わたしも十年來、ずつ

と、このことについて取り組んだり調べてきたんですけども、非常に厳しいです。例えば、こんな鉛筆の持ち方をしています。直立型ですね。しかも、人差し指の持ち方を見ると、すごいですね。どうやって書くんだらうという感じですけども、こんな子もいます。もう親指が人差し指のかなり上のほうに行っちゃって、わき腹をとらえらるるという状況では、とてもない書

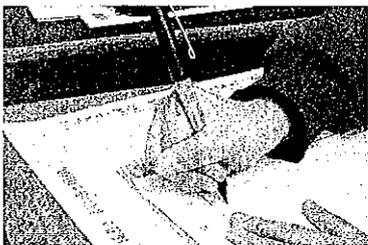
き方です。これで、今映っているような字を書いてるわけです。子供は一生懸命なんです。こんな子もいます。しかもペンの先を見てみると、もう斜めですよ。よく、これで書けるな。わたしたちの自然な感覚の気持ちからいくと、もうちよつと優しく手前に倒したりとか、書きやすいように書けばいいんだけど、実際は、こういうふう

に持つてる子が、すごく多いです。これは左利きの子ですけども、全く腕からこういうふうに見えるわけです。雰囲気は、すごくまじめでしょう。まじめなんです。でも、こんなふうになっちゃうんですね。よく書けるなと思って。左利きの子には、こういう形で持つて書いてる子、すごく多いです。ですから、「うーん……」って、つい思いますね。

ふだん、出張やら校務で外に出ないとき



Aパターン



Bパターン

は、なるべく子供たちの教室を回って、授業の邪魔をしないように子供の間に入りながら、授業の様子を見たり、子供の観察をさせていたっているわけですが、これだけ見ていただけでも一日が楽しいです。悲しい気持ちにもなるんですけど、子供の一生懸命さに楽しい気持ちになるわけですけれども、課題は大きいですね。

今日お集まりの先生方は、多分、ああいう持ち方はされてないと思うんですね。でも、二〇代になってくると、教員でも、もう危ないです。わたし、小学校ですの、若い教員も多いです。これをやってから、そつとそばに来ると、みんな隠します、手を、いつの間にか、「まじいぞ。わたしは違う持ち方だ」というか。そういう状態で子供を指導しているわけですから、おのずからうまくいくことは当然ないし、改めて「校長先生、すいません」というふうに言ってくるベテランの教員もいます。改めて調べてみたら、こんな状態で、思わぬことになっています。

そこで、これをAパターン。要するに、人差し指の上に親指が出てしまうようなパターンで持ってる子。それから、これはBパターン。どっちかという人差し指の中に親指がどんどん入ってきてしまうパターン。もうちょっと、この子なんかは、下がってくれば、割合、よくいわれている正しい持ち方というものに近い状態になるんだと思うんですけども。

実際に正しい持ち方って、どういう持ち方なのかっていうのは、非常に難しいと思うんですね。わたしたち小・中学校現場で基礎資料になるものは、今、手元にほとんど、すぐは手に入らない状態です。昭和の五五年でしたか、当時の文部省から出た小学校の学習指導資料で、書写についての資料が出ていますけれども、そこで、かなり大きく図版で、正しい持ち方が示されているんですが、以降、恐らく、国を通じての指導資料って、出てないんだと思います。教科書にも出てますけれども、割と分かり

にくいんです。分かるように、多分、作ってくれてると思うんですけど、分かりにくいんです。つまり、踏み込みにくいところでもあるのかなという。執筆法は、筆の話からいけば、先ほどの住川先生のお話にもありますように、書道をやると執筆法を抜きには語れない部分があるんですけど、こういう持ち方をしている子供たちが下手かという、そうでもないんですね。ですから、非常に、これは、わたし自身も悩んでいます。

以前、違うところで発表させていただいたことがありますが、もう完全に縦型社会から横型社会に移行してしまっていて、B判からA判の社会になってしまっていますので、かくいう私も、住川先生も、レジユメは全部横書きです。現場ですと、こういうたものを、学習指導についての指導案を作るんですけど、こたわって縦型で作って示す教員もいるんです。いるんですが、評判悪いんです。なぜかという、読みづらい、分かりにくい。もう横型に、完全に慣れてしまってるんですね。ですから「もう親指は、しょうがないのかな」と、ちょっと、わたし、最近思っているんですけども。携帯電話も、この一〇年で、ものすごくはまりましたので、この一〇年で、また何か劇的な変化が生ま

これ、職員に、ちよつと改めて、「荻田が、書写を長くやってきている校長だから、言うことを聞け」ということで、七七〇、実際に、子供は八〇〇弱ぐらいいるんですけども、母体数七七〇ぐらいで調べても、合計三三三人なんです。そうすると、母体数七七〇でいうと、四三%の子が、ちよつと変な持ち方かを、間違いないと認めて、四割以上です。もっと正

確に調べると、もしかしたら五割かもしれない。今日お集まりの先生方は、多分、ああいう持ち方はされてないと思うんですね。でも、二〇代になってくると、教員でも、もう危ないです。わたし、小学校ですの、若い教員も多いです。これをやってから、そつとそばに来ると、みんな隠します、手を、いつの間にか、「まじいぞ。わたしは違う持ち方だ」というか。そういう状態で子供を指導しているわけですから、おのずからうまくいくことは当然ないし、改めて「校長先生、すいません」というふうに言ってくるベテランの教員もいます。改めて調べてみたら、こんな状態で、思わぬことになっています。

現場ですと、こういうたものを、学習指導についての指導案を作るんですけど、こたわって縦型で作って示す教員もいるんです。いるんですが、評判悪いんです。なぜかという、読みづらい、分かりにくい。もう横型に、完全に慣れてしまってるんですね。ですから「もう親指は、しょうがないのかな」と、ちょっと、わたし、最近思っているんですけども。携帯電話も、この一〇年で、ものすごくはまりましたので、この一〇年で、また何か劇的な変化が生ま

子供たちの様子を見ますと、非常に多種多様な筆記用具を持っています、とても面白いです。例えば、こんなに持っているわけです。これは六年生の女の子です。これは、教室に勝手に入り込んで、「おい、ちょっと筆箱見せろよ」と言っていて、机の上に広げさせたやつなんですけども、こんなに持っているんですね。全部使うわけじゃない、持ってますよ。これだけ持っていて授業に臨んでいるわけです。次の子、筆箱二つです。そのわきで、男の子が「おれ、そんなに持ってるねえや」と言っている、ちよつとしか持っていないのを見せられましたけれども。こういうふうには子供たちの筆記用具は、さまざま使っているわけです。様々な筆記用具という意味では、ここには出してませんけれども、筆ペンも中学校では使わせてました。筆ペンのよしあしは当然あるわけなんですけれども、少なくとも簡便に、その場で、いわゆる筆の持つてくる感の何かしかを体験させるには、非常にいいだろうということで、全員に持たせてやりましたけれども。一年間のうちに、いろんな場面で子供たちが、その筆

② 筆記用具

れば、そうとはいえないですよね。ですから、こういったことが、やっぱり小・中学校現場では、なかなか難しい文字意識の問題としてあります。もう、こういう事例には事欠きません。「田」という字。それから「連」という字の最終画の縦画、これは、止めるのか、はねるのか、ゆっくり押さえなのか、硬筆と毛筆では当然、筆の感覚が、鉛筆の感覚が変わってきますから違いますし、「女」という字についても、そうです。書き順を、横から書いていくという場合の子も結構います。それから左払いが、この横棒に対して出るのか出ないのか。「合」という字、「谷」という字、「同じ」なのに、片方は最終画は横から出て、谷の場合はない。何で？「みたいな、あんまり」このことについてやり出すと、何十時間あってもこの話が終わらなくなるので、ものすごく難しい話です。

② まずは書くことから
 中学校ではどうかというと、それでもありません。ですから、文字が伝達するための手段の様式というふうに考えるならば、分かれればいいわけです。「分かれればいいんだけれど、じゃ、それでいいのか」という問題が、当然、義務教育界にはあるわけです。それは、どうしたらいいのか。やっぱり、まず書くことしかないんだと思うんですね。徹底した稽古主義と清書意識というのは、わたしは大事だと思ってます。ただ、その時間が、なかなかない現実がある。
 土曜日休みになってしまいましたので、東京は、そうではなくするみたいで、さいたま市も影響を受けそうですけれども、どうなってくるのか分かりませんが、やっぱり一定の練習をしていかなければ、どうにもならない部分があるわけで、この辺が非常に厳しいな。清書意識というのは重要だと、わたしは思ってます。やっぱり、整理して整とんしてまとめて書くというとは、とても大事だと思います。その意識があるかないかによっても、全然練習の身が変わってくる。

③ 具体例

ア 硬筆の書きぞめ

これは二年生の硬筆による書き初めですけれども、こういうふうに着せさせて、賞

札もちょっと見えますかね、下のほうに金賞がついている子がいますけれども。展覧会に出すわけではありませんけれども、こういう意識を小学校一年生・二年生から意識づけさせています。こうして掲示して、互いに共有し合う、保護者にも見せて意識させるというところは、重要な位置づけとして行っています。

イ 黒板の場面

これは、黒板の場面です。これは、実際の書写の授業ではありません。国語の授業ですけれども、やはり、黒板に出てチョークを持って書くという行為は、とても大事な

ことだと思えます。わたしは、中学校現場でも、随分、黒板に立たせて書かせてました。そうしないと、結局、例えばチョークだったら、どう使ったら上手に書けるのか、みんなに見せるのに、どういうふう書いた方がいいのかということが、当然あるわけです。ですから、こういう指導は、とても重要だと思います。うまい、下手ということではなく、言葉としてはあるかもしれませぬけれども、とても重要だと思います。

ウ 授業の連絡や係の連絡など

ですから、例えば、こういう授業の連絡も、とても上手だなと思えますけれど、子供なりに連絡を書いているわけですね。こういうのも、小学校における文字指導の意

識として重要になっていきます。こういうものも、そうです。連絡のものです。体育係から皆さんに連絡してほしいことをマジックで書いて、教室に掲示しているわけですね。こういうときも、ちょっと丸まった面白い字、書いてますけれど、このぐらい一生懸命書いてるわけなんです。こういうことも、やっぱり、ふだんからやっておくことが、子供たちに文字意識を持たせて、文字をどう勉強していくかということの意識づけに非常に強く働いていると考えています。

エ 漢字の練習帳

この子も、一生懸命書いています。小学校一年生の男の子です。これは漢字の練習帳を、「足」という字を、今、一生懸命書いてるわけです。鉛筆の持ち方も昔風の、人差し指が、こう、滑り台みたいになっていて、力を込めて書いています。一生懸命なのが、顔ぶりにもうかがえますし、左手を押さえて書いているつてのにも、よく出てますね。こういうのが、とても、わたしはほほえましいと思いますし、大事だなど思っています。

オ いろいろな場面での文字指導

○ これは六年生の、看板ですね。文字の授業の意識の中に、こういうものが出てくる。「踏み出そう輝く未来へ」なんていう

ところを見ると、やっぱり毛筆の勉強をしたことの意味が、少しうかがい知れるような字を書いています。これは、日記のようなものを原稿の升目に書いているところですが、こういう練習を一生懸命させてるわけです。教員が個別に指導をして、わきに立たせて、作文の添削と一緒に文字の指導もしています。

○ これは、五年生が六年生のために書いたものですが、大きなもの。これは、いろんなものを張つてある六年生を送り出すための掲示物ですけども。「輝く」という字を見ていただくと、まさに、毛筆の指導の意識が明らかに子供の中にあつて、作られています。子供の発想とデザインによつて作られていますので、文字に対する意識が当然あることは考えられます。

○ これは、金管バンドの子たちの部員募集のポスターです。廊下に飾られているものです。これも、シンプルですけども、やっぱり子供の中に文字の意識があります。そういうことを、やっぱり大事にしていく必要があるかな。これは、わが校の一年生の廊下に張つてある一年一組の表示です。これは担任が書いたものです。こういうふうに、一年生の最初から書いて、子供たちに意識させている。とても大事なことだと思つてます。

わたしが赴任したときに、教育委員会の人や、さまざまな人が来るときに、女関にコンピューターで打つて「何々先生、ようこそ尾関木小へ。どうぞ校長室へ」というのを張つてあつたんですけれど、「だめ」つて。教頭以外は、だめ。「忙しい教頭さんはパソコンで打つて出してもいいけど、ほか

の職員は必ず手書きにしない」と。以降、まじめに、みんな、チョークで書いてくれています。大事だと思ふんですね。ついコンピューターを使つてしまふ。今、わたしもコンピューターを使つてゐるんですけど、

○ この「荒川」という字を見ても、これは埼玉県の書き初め展に出品した作品なんですけれど、一生懸命書いています。子供たちの周りを指導しに行つたときに、「川の最後の縦画は、先生、伸ばすの？ 止めるの？ どうするの？」という、当然あるわけですけども。埼玉県の状態を見ますと、少し教員が頑張り過ぎて、徹底した稽古主義、清書主義を意識し過ぎて、かご字とか、双鉤填墨と思わせるようなものが、裏側を見ると線が引いてあつて書いたのだと思わせるものがあります。県の展覧会とは、市の審査を通つてきていて県の展覧会に出してくるはずですから、市の審査のときに気づいてないということなんです。だから、「練習としてはいいけれど、果たして

展覧会に出すのは、それでいいのか」というのが、県のほうで大変に問題になっている。しかし、「一方で、「そこまで一生懸命やってくれているのか」という気も、わたしの中には、ないわけではありません。この辺が非常に難しいところです。

○ これは、特別支援学級の子供たちの作品です。障害を抱えながらも、教員のほうで意識して、こういうものを書かせています。「トチ」と書いてありますけども、本校には植えてから百年たつトチの木がありまして、開校二二八年めの学校なんです。いわゆる学制が明治五年にひかれたときに

できた学校なんですけども、こういう子供たちの作品を、こうして掲示してあげることで、「また頑張りな」という気持ちになる。ただ単に飾らないで、意識づけさせていますですよ。こういうことが、やっぱり、小学校時代、とても重要なことにつながっていると、わたしは思っています。道具の問題。これ、保護者選択なんです。よね。ここに、ちよつちよちよつと見せますけれど、よくできてます。でも、筆は、あんまりいい筆じゃないですね。結局、いいものを幾つも選択させるようにして、選ばせて買わせます。今、なかなかうるさいので、「これ」というわけにはいかないんです。業者も幾つも入れて、見本を見

て、そして買うという。ですから、よくできてはいませんが、墨をするまではいいきませんから、筆が固まってぐちゃぐちゃになった筆を、毎回解きほぐしながら使つてる子供も多いという現実があります。

○ これは、さいたま市の書きぞめ展です。万単位で見に来ます。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、本兄弟、妹、親せきの人、近所のおじさん、おばさんまで見に来ますので、それだけ関心が高いということだと思ふんです。県の展覧会も、それこそ万単位です。ものすごく多い。ありがたいことだと思つています。

○ これは、教員の研修風景です。学校で、体育館を使って、書きぞめの練習をしています。これは、わが校の姿ですけども、みんな、まじめに頑張つてますよ。よほど校長が怖いんだろうと思ふんですけど、全部、お手本を書きました。結局、教員にも、「お手本を書いてもらった」という意識が、子供と一緒に、自分の名前も書いてあるわけです、担任の。ですから、当然、一生懸命やらないと、校長に怒られる。校長はだれか？ 荻田というやつなんです。です

から、ほんとによくやってくれています。まじめに頑張っています。

三 「国語科書写」と「つづ」の「書写」

① 中学校の書写の配当時間

中学校での書写の授業って覚えてますか？ 多分、覚えてないぐらいの大昔か、

今か、分かりませんが、なかなか厳しい状況があります。これは、先日、県内の中学校の授業研究会に呼ばれていったときのもので、硬筆についてやっただけです。

年間三五週で、小・中学校は授業を考えます。毎週一回あると三五時間という授業になります。今度の改訂で、前は十分の程度とか十分の二程度という言い方が、例えば中学校ですと二〇、二〇、一〇、つまり一年間で二〇時間の書写の授業を、中学校の一、二年生で行う、三年生では一〇時間程度だということ。ですから、十分の一、十分の二程度だという言い方からすると随分改善されたと思いますけれど、週に一回はないうわけです。そうすると、いきおい、やらない可能性が高くなる。

文字指導に対しても理解が先になりますので、文章を読解していく形に、どうしてもなってくる。小学校は割合、理解については段落を追いながら、ゆつくり長い時間をかけてやるんですけど、中学校はどちら

かというところ、全体から物語の主題を確認していったり、物語の流れの中から自分が何を考えるか、ということに重きが置かれていくようになりますから、いきおい、授業がなかなか進まない。つまり、文字指導に對しての意識差が、そこで一気に起きるわけです。

この子も、すごい持ち方をしてますよね。字は結構うまく書いてますよ。でも、すごいです。こんなふうな授業の延長線上で、ことわざやら、それから慣用句やら金言なんなかの中で、自分が好きなものを縦書きと横書きにして、そして、これを「日めくりカレンダー」にするという、そういう授業です。いい授業ですね。ただ単に書写の硬筆の授業ではなくて、国語の授業で行ったものを使いながら、そうしてやっていく。

これは、子供たちの興味、関心、意欲を非常に強く持つ授業の一例の在り方です。だから、こういう授業を、われわれは、できるだけやる努力を今までしてきました。

この子は「無我夢中」と書いていますけれどもね。こういうふうな横と縦で。うまい・下手と言えば、なかなか問題はありませんけれど、こうやって仲間同士で見合っ、評価し合っ、そして意欲付けにしています。当然、話し合っ、笑顔が素敵ですね。中学生も捨てたもんじゃありません。

ん。お互いに交換しながら、文字に対する意識を持つ、授業であったことを確認する、ということをしていきます。そうして、そのことについての感想を発表して、一時間の授業を終えていくという形をとっています。

三番めに、わたしが少し、今日、腕線してしまうかもしれないけれども、本来学習して考えていく流れからいくと、基礎基本を獲得する本道として、やっぱり、とても大事だと思っ、それには、国語科書写としての書写指導というのは、とても大事だと思っ、小学校は三年生以降で毛筆を行っ、割合きつちり授業をしています。わたしの学校でも、抜けはないと思っ、しかし、実際に中学校は非常に厳しいです。さっき言った二〇、二〇、一〇。それから現行ですと、実際には、三〇、一〇、一〇で五〇です。なかなか二年生、三年生でやるかというところ、やらないですね。

② 技能としての「書写」
埼玉県の場合には、硬筆展覧会と書きぞめの展覧会がありますので、ここで勉強を集中してやっ、ということも多いです。指導要領上というところ、先ほどの住川先生の資料の中に詳しいのであれですけども、とても難しいことが結構書かれてます。例えば、「注意しながら・意識して・丁寧に・正しく」「理解して・必要に応じて・選んで・理解して、書く。」、「できつこねえよ」って言いたくなるような文言が連なっているわけなんですけれども、「穂先のつながり、点画のつながり、用紙全体との関係」、これは鍛錬されてこないといけない。しかし、こういうものに踏み込んでいった学習指導要領というのは、わたしは、すごく評価できると思っ、ここにいけないこと、やっぱり、書写の本道から外れていくことになるので、わたしは今回の学習指導要領は評価できると思っ、しています。

特に、教員の実力からいくと、能書家と呼ばれる人が昔は結構いたんですけど、ほとんどいません。わたしが能書家かどうかは別として、毎日好きで書いていますので、今、本校の賞状は全部、わたしが書いています。校長自らが書いてます。担当が、本日は書くんですけど。いいところは、職員が「校長先生、申し訳ありません」と言っ、何かお菓子を持ちながら来てくれることも多いので、それで一生懸命書いてますけれども。

実際には、義務教育の教壇に立てるだけの文字指導を、わたしたちが受けてきたのかというところ、わたしは教員養成系の大学ではありませんし、書道の免許を持つてる教

員ではありませんので、一概には言えないと思いますけれど、なかなか現実は難しいですよね。なかなか、そこまでの大学教育、高等教育の時間があるかというところ、ありませんから、実際に教壇に立つてから勉強するケースも多いんじゃないかなと、わたしは思っています。

今、初任者の中学校教員に、研修の指導者として、ここ何年かずっと、さいたま市で行っているんですけども、五十音「いろは」から始めています。まず五十音が書けません。新任の合格したピカピカの教員ですよ。書けませんよ。五十音、書けないですよ。「あいうえお」から。まず、五〇ないんですよね、五十音って。「当たり前のことなんだけど、何で五十音だって言うんだよ？」というところから、もう疑問じゃないですか」と、わたしなんかは、つい思うわけです。すると新任の教員に「おい、五十音っていうけど、五〇ねえぞ」って。「何で五十音なんだよ」。そうすると、当然、音韻論の話から始まって、そこから戻って勉強してきたことを確認しないと、できない。しかし、小学校では、五十音と違って、ずっとやっている。だれも疑問に思わずにやっているわけです。「いろは」で言ったほうが、簡単なんじゃないか。

「いろは」が、新任の中学校教員に書け

るかというところ、書けません。「いろはにはへ」とちり……えーっと、何だっけな」という、そういう感じですね。古典の勉強、古文の勉強を始めるころになって、かなり教えるようになるので、そこで思い出すという教員も多いです。

それから、文字の成り立ちですね。これも厳しいです。やっぱり字を教えるのには、例えば平仮名の「い」は、どんな漢字から来たのか。片仮名の「イ」は、漢字のどこから来たのかを、いろいろありますけれど、ある程度基本を知らないと、本当は文字指導をできないと思うんですよね。

従前の小学校六年生の教科書には、出てきました。大きくくりの中での次元の扱いですけれども。やっぱり、そういうことは、とても大切なんだと思います。ただ、これもスキルしないと覚えられないので、結局、平仮名や片仮名の勉強をしないとできないことにならなくていい。

先ほど住川先生のお話にもありましたけれども、「技術がないと指導できないのか」。わたしも、できないと思います。でも、国語の授業力がある教員は、間違いなくできる。つまり、授業の構成力と能力がない人には、当然、文字指導だてできないのは当たり前で、こういうスキルが重要だと思えます。

さいたま市は授業研究を非常に進めている地域ですので、一年間のうちに何回も授業をします。本校でも、指導者と呼んでの授業研究は、一月に一回から二回ぐらい行っていますから、かなり能力は高くなってきていると。そこに観点が備わると、かなりいい形になってくると思っています。

④ 書写の指導と子どもの意識

今回、「伝統文化」という言葉とか、「手書き文字」「活字」といったようなことも、いろいろ取りざたされていますけれども、わたしは、今回の指導要領の改訂の中では、中学校三年生の「身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと」という部分の前半部分、「身の回りの多様な文字に関心をもち」という部分に重きを置いて、今までも指導してきました。子供が文字を意識するのは、やっぱり、身近なところから発想を持っていかなければ難しいんですよね。

今日配ったレジュメの裏側に、わたしが授業で使ったものを少し整理して、コラージュしたようなものを載せておきましたけれども、「文字は、人と人をつなぐ大切な役割があります。目的や必要に応じて、表現や伝達効果を考え、筆記用具や用材、書体の選択など、様々な工夫をしてみよう」と。右側のほうに「祝卒業」という

のがありますけれど、これは、中学校三年生の卒業式の日の三年生の教室にあったものです。チョークで、実にきれいに書いてありました。といって、わたしが見んじやないんですけど。これは、うちの娘の卒業式の日の、娘のデジカメの中から奪ったものなんですけれども。なかなかうまく書いています。これは、文字の意識があります。それから、隣に「時間割」というのが、これは体育祭の旗ですけれども。当然、美術のレタリングという意識もありますけれど、子供の中に、そういう意識があるということの如実な証拠だと思うんです。

当然、授業の中でも、文字を書くことをなるべく使うことを考えてやっています。「大宰治」だとか「最後の授業」だとか「東大寺」だとかあってありますけれど、あらゆる、その書く行為につながる授業に、子供たちに文字意識を持たせた創意工夫をするのと、子供はどんどんどんどん意識して書いていきます。例えば、一番右上の「最後の授業」の字も、これは筆ペンで、書いているんですね。ただ単にペンで書くんじゃない、筆ペンを、この子は使っています。「大宰治」は、美術のレタリングを意識しています。これも、とても、わたしはいいと思います。「東大寺」も、筆の文字の意識

を持って表題を書いています。こういうところが、結局、子供たちに、いろいろプラスになっていくんじゃないかと。

身の回りに、書き文字、または、それに近いものがどのくらいあるかということを取材させたり、それから、いろんな教科書や本から勝手に拝借したものも、そこにありますけれども、結構あるわけなんです。子供は、がぜん興味を持ってやっています。中学校一年生でも、楷書、行書、草書、篆書ということについて簡単に触れると、そのことを、ちゃんとレポートに入れて報告してきます。子供たちがいかに、文字に対して美意識を持っているかの証左ではないかなと考えています。授業の一例ですけれども。

そんなわけで、わたしたちは、日ごろから、その辺を常に意識した授業をさせていただいて、特に現場では、わたしは、この辺が重要だなと思って、教員にも話しているということです。

⑤ 義務教育における書写指導の未来

だんだん、まとめの話にいつていきたいと思いますが、小中学校では特に、国語科書写という言い方を、かなり強く持っています。書写としてだけの授業は成立していないわけで、国語の学習指導要領の中の「伝統文化にかかわる事項」の中に、現行であ

れば「言語事項」の一部に、書写が入っているわけです。そこで考えなければならぬのは、言語と文字は切っても切れない関係にあるんだということ、やっぱり意識しておく必要性があると思つて授業をさせていたできてきました。文字指導抜きに言語の教育などできるはずがないんですけれど、現実には、どちらかというと、表現や理解のほうに偏つていって、文字のことがなおざりにされている現場の事情っていうのもあるのも、実態です。

わたし自身は、義務教育における書写指導の未来を考えたときに、教員免許取得者への文字指導意識の充実、ぜひ図つていかなきゃいけないし、小学校における専科指導の充実も、これは地域によって随分差がありますけれども、できたら、そういうふうになっていくと、授業とのつながりもいいですし、今回の指導要領の改訂で新しく出た小学校の部分のことについても、より効果的に指導できる可能性がある。

中学校における授業時数の確保も、二〇、二〇、一〇と、一見改善されたように見えますけれども、なかなか実際、そこまでやらないことになったときには、「もしかすると一年生も危ないんじゃないか」となると、今よりもやらなくなっちゃうかもしれない怖さもある。

最近、地域の方々と、お習字をやられている方、書道を一生懸命やられている方を学校に呼んで、ボランティアとして、または地域講師として、随分、皆さんの中にも、ご貢献いただいているかたもいらっしゃると思うんですが、ぜひ、そういうお声がかかったときに、小・中学校現場にご支援いただいて、文字指導の重要性を説いてほしい。未来の社会をしょって立つてもらう子供たちのために、日本の伝統文化つていつたときに、一番最初に来るのは、僕はお習字だと思うんですよ、ほんと。このことを抜きに語って日本の伝統文化はないと、本当は思っています。ぜひ、皆さんにも協力いただいて、現場の義務教育下における子供たちの書写指導、ひいては子供たちの未来に、ご支援いただけると大変ありがたいと思います。

早口で勝手なおしゃべりをさせていただきました。大体時間になりましたので、この辺で失礼させていただきます。ご清聴していただきまして、本当にありがとうございます。

（この欄は上記の続きまたは別稿の可能性があります）

<p>⑤ 筆・墨・硯・書道用品専門店</p> <p>老舗  株式会社  吉雲堂</p> <p>〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-30-11 J R浅草橋駅東口下車 TEL 03(3861)4943番 FAX 03(3861)4944番</p>	<p>筆墨硯紙</p> <p></p> <p>〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-12-11 電話 (03) 3499-4886番 FAX (03) 3499-4634番 http://www.gyokurandou.co.jp</p>	<p>登録商標 長鋒快劍・一掃千軍 本舗 筆・墨・硯 書道用品一般</p> <p>明治七年 創業</p> <p></p> <p>東京都千代田区神田小川町2丁目3番地 〒101-0052・TEL 03 (3291) 0581 (靖国通り小川町交差点隣)</p>
---	--	---